

## (2) 各分科会からの報告等

### ①危機管理分科会

「地域を支える調査・設計業」検討会議  
令和7年度 第2回 危機管理分科会

概要報告書

【開催日時】 令和8年3月11日（水） 14時00分～15時00分

【開催場所】 県庁 議会棟 401号会議室

【出席者】 （一社）長野県測量設計業協会：小山副会長、伴野理事  
（一社）建設コンサルタンツ協会：吉田副会長、小宮山幹事  
（一社）日本補償コンサルタント協会：増澤副部長  
長野県地質ボーリング業協会：塩野技術委員長、岡部委員  
長野県：建設部建設政策課技術管理室 / 道路管理課 / 河川課 / 砂防課  
会計局契約・検査課

【議事内容】

1. 開会

2. あいさつ ※座長の長野県測量設計業協会副会長 小山忠孝

3. 議事

（県から） ※都合により議事の進行は（4）（1）（2）（3）の順で行った。

（1） 長野県内の降雨強度式の改定について

資料1「長野県内の降雨強度式の改定について」により、長野県から説明があった。

主な改定内容は次の通り。

- ①「木曽」領域を分割し、「木曽」領域と「御嶽山」領域とした。
- ②2015年～2024年の10年間分のアメダス10分雨量資料を追加収集した。

（2） 信州砂防情報マップの活用について

資料2「信州砂防マップ」により、長野県から説明があった。

DX推進として砂防関連情報を一元管理できるシステムを開発し、砂防関係情報のGISデータや航空レーザ計測データをサイト上でダウンロード可能である。  
砂防設備点検カルテ等の調書の入力値について、これまでは個人差があり不統一なものもあったが、本システムにより入力値をコントロール可能となる。

<地質ボーリング業協会からの要望事項>

- ・地形解析のための資料として 2015 年に作成されたデジタル地質図を追加してほしい。
- (回答) 検討する。

(3) 大規模災害時のドローン緊急点検について

資料 3「大規模災害時のドローン緊急点検について」により、長野県から説明があった。

導入目標は以下の通り。

- ・大規模災害時（地震等）にレベル 3.5、継続飛行距離 10km 以上
- ・点検撮影画像をリアルタイムに遠隔で視聴できる。
- ・路面変状、構造物損壊、斜面崩壊を確認できる。

令和 7 年 9 月に先進事例の調査として福井県の事例をヒアリングし意見交換を行った。

今後の検討課題は次の通り。

- ・ドローン緊急点検は基本的に県と災害協定を締結している 4 団体に依頼したい。
- ・導入目標に対応できる企業の把握が必要である。令和 8 年度以降も実証実験を継続し、導入目標に対応可能な企業を増やしていきたい。総合評価落札方式での評価も今後検討する。
- ・ドローンを使用する被災箇所調査については、緊急調査の一環として見積により県が費用負担をする方向で検討している。

<主な質疑応答>

- ・導入目標の中で最も対応が難しい項目は何か。  
→ (回答) 画像をリアルタイムに視聴するための電波を 10km 離れた地点で送受信することである。
- ・導入目標に対応できていることをどうやって確認するのか。  
→ (回答) 実証実験を認定の場とすることも検討している。
- ・昨年度の実証実験で導入目標に対応できるとされた企業は、測量業登録のみで、建コン登録を有していないため緊急調査の依頼を受けることはできない。測量業登録のみの企業も調査できるように検討してもらいたい。  
→ (回答) 検討する。

この議案の内容について各協会の会員に情報共有し、意見等があれば県に報告することとした。

(4) 業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について

資料 4「業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について（再修正案）」により、長野県から説明があった。

前回案からの修正点は次の通り。

- ・「1) 災害時緊急調査当番登録又は災害協定締結及び災害時実績 (0.5 点)」項目に「b 過去 5 年間又は現年度において県又は県内市町村との災害協定に基づかない自治体の要請による災害活動実績 (緊急調査等) を有する者 : 0.25 点」を追加した。

<主な質疑応答>

- ・追加された文にある「県との災害協定に基づかない災害活動実績」はないのではないか。  
→ (回答) 建設部、農政部、林務部以外で当番や協定に基づかない要請があった場合を想定している。
- ・「1) 災害時緊急登板登録等」と「2) 災害時緊急体制の整備」との違いはなにか。  
当番登録しているということは体制が整備されているということではないか。  
→ (回答) 砂防事業では、砂防ボランティア協会に所属しかつ斜面判定士であることを体制の整備として加点している。
- ・いつ頃の実施を想定しているのか。  
→ (回答) 必要な審議を経た上で周知期間を設けて、遅くとも令和 8 年 9 月より実施したい。

再修正案について、各協会で見解を聴取し令和 8 年 4 月末日までに県に報告することとした。

4. その他

なし

5. 閉会

## (2) 各分科会からの報告等

### ②技術・経営環境分科会

**「地域を支える調査・設計業」検討会議**  
**第3回 技術・経営環境分科会 実施概要**

1 開催日時：令和8年3月3日（火） 14:00～16:00

2 開催場所：長庁西庁舎 301号会議室

3 議 事

(1) 委託業務成績評定の見直し（案）について

【資料説明】

- ・国交省が平成30年に抜本見直しした評定をベースに検討し、現行評定との比較検証を実施のうえ、協会との意見交換を実施。その経過を踏まえ修正した評定様式の原案を説明。
- ・令和8年度からの適用を検討。

【意見交換概要】

（団体）

- ・令和8年4月からの運用開始は構わないが、成績評定の入札への適用は2年間待つてほしい。
- ・国様式になれば平均点が下がることが懸念。
- ・県の比較検証では±1.0点程度の差に収まっているため、極端に下がるとは考えにくいのでは。
- ・加点のレベルを業種別で柔軟に見直すことを要望したい。

（県）

- ・入札への適用を2年間保留した場合、努力した企業の結果が反映されないと思料される。

（座長）

- ・全体会議までに各協会のご意見をいただきたい。

(2) 業務委託の総合評価落札方式における（仮称）技術提案簡易型の試行について

【資料説明】

- ・各所1～2件の試行を検討している。
- ・ヒヤリングはWEB会議を併用するなど受注者の負担を軽減できるものとする予定。

【意見交換概要】

（団体）国では同様の簡易型を実施しているが、提出資料はA4用紙1枚にまとめるイメージか。

（県）同様のイメージを考えている。

（団体）県外業者は国の業務を受注して慣れているため、県内業者が不利にならないか。

（県）難易度の高いものは従来の技術提案方式とするが、（仮称）技術提案簡易型は「県内本店」の案件を対象に実施することを想定している。

(3) 入札制度見直しに係る重点的に検討を進めたい項目について

【資料説明】

- ・今後検討していきたいと考えている項目について共有

【意見交換概要】

（座長）たたき台として、各協会での検討のうえ今後の議論としたい。

(4) その他意見等

（団体）「業務スライド」について国は積極的に進めるという話があるが、県の状況は

（県）国の動向を確認したい

以 上